

令和4年10月6日

各市町教育委員会教育長様

広島県教育委員会教育長
(教職員課)

職員の定年等に関する条例等の一部改正について（通知）

職員の定年等に関する条例等の一部を改正する条例（令和4年広島県条例第36号）が令和4年10月6日付けの広島県報で公布されました（これらの改正概要は別紙のとおり）。

ついては、この内容を貴市町内の関係職員に周知するとともに、今後の事務処理に留意してください。

1 主な改正内容
別紙のとおり。

2 施行期日
令和5年4月1日

3 広島県報へのリンク
<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/kenpo/2022-g037.html>

担当 行政係
電話 (082)513-4928 (ダイヤルイン)
(担当者 浦)